

入 札 説 明 書

令和 8 年野生鳥獣被害総合対策事業＜鳥獣被害防止総合支援事業＞
長距離無線式捕獲パトロールシステムの調達・納品業務

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 4 8 8 番地
京都市農林作物鳥獣被害対策協議会

〔 事務局 京都市産業観光局農林振興室内 〕
担当：田中・角田

電 話 0 7 5 - 2 2 2 - 3 3 5 1

F A X 0 7 5 - 2 2 1 - 1 2 5 3

E-mail norinkikaku@city.kyoto.lg.jp

この説明書は、令和 8 年野生鳥獣被害総合対策事業＜鳥獣被害防止総合支援事業＞長距離無線式捕獲パトロールシステムの調達・納品業務の入札の条件についての説明書です。下記条項をご確認のうえ、入札に参加して下さい。

なお、このほかの事項については、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）、京都市契約事務規則（昭和 3 9 年 4 月 1 日規則第 6 7 号）等の規定を準用します。

記

1 入札に付する事項

(1) 業 務 名

令和 8 年野生鳥獣被害総合対策事業＜鳥獣被害防止総合支援事業＞
長距離無線式捕獲パトロールシステムの調達・納品

(2) 業務の概要

京都市鳥獣被害防止計画（計画年度：令和 6 年度から令和 8 年度）に基づき、地域ぐるみの鳥獣被害防止の取組を実施するために必要な長距離無線式捕獲パトロールシステムの調達および納品

(3) 内 容

別途「仕様書」のとおり

(4) 納品場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 4 8 8 番地
京都市役所本庁舎 産業観光局 農林振興室

(5) 納 期 限

令和 8 年 1 0 月 3 0 日（金）

2 入札方法

一般競争入札

3 予定価格及び最低制限価格

(1) 予 定 価 格 金 2, 5 6 9, 9 6 0 円（税抜き）

(2) 最低制限価格 設定なし

4 入札に参加する者に必要な資格

本業務の入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

(1) 長距離無線式捕獲パトロールシステムの調達・納品が可能である者

(2) 京都市競争入札参加有資格者名簿に記載のある者

(3) 次のいずれかに該当する者は、入札に参加することができない。

ア 入札参加申請書を提出していない者

イ 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者

ウ 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 2 項各号の規定に該当する者で、その事実があった後 3 年を経過していない者

エ 市町村税及び消費税を滞納している者

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその構成員並びに暴力団の利益となる活動を行う者

カ この通知の日から入札の日までの間に、京都市及び京都府内の他の地方公共団

体等により指名停止措置を受けている者
キ 経営状態が著しく不健全である者

5 入札参加

入札に参加を希望する者は、以下のとおり期限内に必要な書類を提出してください。

(1) 受付期間

令和8年9月24日（木）から 10月8日（木）必着

(2) 提出先

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所本庁舎 産業観光局 農林振興室

担当：田中（TEL：075-222-3351）

(3) 提出書類

ア 入札参加申請書

イ 営業概要書

ウ 業務経歴書

エ 誓約書

オ 入札書

カ その他提出を必要とするもの（別紙 提出書類一覧表記載のとおり）

(4) 注意事項

必要書類の作成及び提出に係る費用は申請者の負担とします。また、提出された書類は返却しませんが、本協議会において無断で使用しないものとします。

6 入札の無効

次のいずれかに該当する方が行った入札は、無効とします。

- (1) 入札に参加する資格のない者
- (2) 入札に関し不正行為を行った者
- (3) 受付期間内に入札が行われなかった者
- (4) 入札に係る必要書類に不備が認められた者
- (5) その他入札に関する条件に違反した者

7 入札の中止

入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止し、又は延期することがあります。これらの場合において、入札者又は入札に参加しようとする者が損失を受けても、本協議会は補償の責を負いません。

次のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。

- (1) 入札に参加し、及びこれに関係を有する者が、共謀、結託その他不正行為を行い、又は行おうとしていると認めるとき。
- (2) 事業の廃止、変更その他必要があると認められるとき。

8 開札日

令和8年10月9日（金）

9 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。

最低制限価格は設定しません。

落札となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、抽選で落札者を決定します。

10 入札結果の公表及び通知

入札結果は後日、京都市情報館（京都市公式ホームページ）で公表します。

落札者には別途メールで通知します。

11 支払方法

(1) 前金払 無

(2) 部分払 無

(3) 精算払 有

12 その他

この説明書に記載のない事項については、別途協議します。

13 問い合わせ先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市産業観光局農林振興室内

京都市農林作物鳥獣被害対策協議会事務局（担当：田中・角田）

電 話 075-222-3351

FAX 075-221-1253

E-mail norinkikaku@city.kyoto.lg.jp